

奨学金返還助成制度助成対象者募集 期間延長

◆制度名 富山県奨学金返還助成制度

◆募集対象 次の各号のいずれにも該当する者

- 日本学生支援機構の無利子（第1種）奨学金又は富山県奨学資金の貸与を受けている者
- 工学・理学・農学・薬学等の大学院に在籍する修士課程 **2年生**（一貫制博士課程は除く。）
- 薬学部¹に在籍し、薬学共用試験に合格した **6年生**
- 登録企業に正規社員として就業を希望する者
- 大学院修了等後、富山県内に定住を希望する者
- 個人情報²を登録企業へ提供することを承諾する者

◆助成対象額

奨学金の種類	「対象年数」	対象金額
日本学生支援機構 無利子（第1種）奨学金	大学院1，2年分 又は 薬学部5，6年分	「対象年数」分の全額
富山県奨学資金	薬学部5，6年分	「対象年数」分の全額

◆助成要件

- 大学院等を卒・修了後、平成29年4月末日までに登録企業へ就業していること。
- 就業後、原則として、富山県内に定住していること。

◆助成方法

- 就業後、毎年度末までに返還した相当額を確認後、本人に助成する。
- 10年間就業した場合、返還残額全額を基金から支払う。

◆募集人数 30名程度

◆応募書類学内締切 **平成28年5月20日（金）** 学生支援課奨学金係必着
※提出先 所属学部・学府の学生係

◆応募書類 ①申込書 ②履歴書 ③奨学金貸与証明書 ④住民票の写し
⑤在学証明書 ⑥成績証明書 ⑦推薦書

詳細・様式は下記のホームページで確認すること

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1303/kj00016166.html

◆問い合わせ先 富山県商工労働部労働雇用課雇用対策係

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 TEL 076-444-8897

平成28年4月13日

学務部学生支援課奨学金係
(092-802-5934)